

令和元年7月1日

関係団体 各位

神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課長
(公 印 省 略)

令和元年度環境省受託事業「特別管理産業廃棄物多量排出事業者等を対象にした電子マニフェスト導入説明会及び電子マニフェスト操作体験セミナー」の開催について（依頼）

本県の産業廃棄物行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

排出事業者が産業廃棄物の処理を委託する場合は、廃棄物の種類、数量、収集運搬業者名、処分業者名などを記載した産業廃棄物管理票（以下、「マニフェスト」という。）を、排出事業者から処理業者に交付することになっています。処理が終了した時は、処理業者から処理終了を記載したマニフェストの返送を受けることにより、産業廃棄物が委託内容どおり適正に処理されたことを把握・管理することになります。

このマニフェストを通信ネットワーク上で管理する「電子マニフェスト」には、事務処理の効率化、法令の遵守、データの透明性といったメリットがあります。

このたび、電子マニフェスト事業を運営する公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが、別紙のとおり標記説明会及び操作体験セミナーを開催することになりました。

つきましては、貴団体会員への周知について御協力をよろしくお願いいたします。

なお、別紙の案内チラシの電子データが御入用の場合はお知らせください。

問合せ先

指導グループ 前原

電話 045-210-4159

Eメール haiki-kouiki.4154-6@pref.kanagawa.jp